

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、テレワークの導入や事業継続力強化計画策定の助言等の支援も進めます。

- ・サプライチェーン全体の情報共有による効率化を行う。
- ・各販売先等との連携により、合積み等の輸送の生産性向上に取り組む。

2. 「振興基準」の順守

下請中小企業振興法に基づく望ましい取引慣行を順守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に積極的に取り組みます。

・価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者より協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による、明示・交付を行います。

・手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形での支払いは行わない様に努めます。

・知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づき取引を行い、取引上の優位的な立場を利用したノウハウの開示や知的財産の無償譲渡などは求めません。

・働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上の一歩的な負担を押し付けない様に、また、事業再開時には、できるかぎり取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ・事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で適正に分かち合います。
- ・約束手形の利用廃止に向けて、各取引先との現金払いへの移行に取り組みます。

2023年10月10日

株式会社リュウショウ 代表取締役社長 星川 具範